



# 豊かな街づくりに 役立つ宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や  
動物園、学校や公園の整備を  
はじめ、少子高齢化対策や  
災害に強い街づくりまで、  
いろいろなかたちで、みなさまの  
暮らしに役立てられています。



 財団法人 **日本宝くじ協会**

財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する  
事業への助成を行っています。 **日本宝くじ協会ホームページ** <http://jla-takarakuji.or.jp/>



Japan Foundation For Regional Vitalization

# ふるさと財団



一般財団法人

**地域総合整備財団〈ふるさと財団〉**

Japan Foundation For Regional Vitalization

このパンフレットは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



# ふるさと財団は、 活力と魅力ある地域づくりを推進します。

## ごあいさつ

一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)は、地域活性化につながるあらゆる分野の民間事業に対する無利子融資であるふるさと融資をはじめ、地域再生等の取組み、公民連携の推進、地域産業の創出・育成への支援など、各種事業を実施しており、これらを通じて「ふるさとの元気を引き出す」ためのお手伝いをしております。

全国各地において、多彩な民間事業活動を通じて個性豊かな地域づくりが進められていることは、地域の皆様方のたゆまぬ熱意と努力の賜物であると考えております。当財団といたしましても、関係の皆様のご支援とご協力のもとに、今後とも地域の再生や産業の振興に寄与し、皆様のご期待に応えられるよう前進していきたいと考えております。

一般財団法人地域総合整備財団  
理事長 柚木 憲一



## ふるさと財団の事業体系

### ふるさと融資の推進

ふるさと融資制度は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県又は市町村が長期の無利子資金を融資する制度です。

### 地域再生の取組みへの支援

地域振興につながる地域再生の取組みに対して支援を行っています。

### 公民連携への支援

指定管理者制度、地方公共団体におけるPFI、公共施設マネジメントなどの公民連携への支援を行っています。

### 地域産業の創出・育成への支援

地域振興につながる企業等の新技術や地域資源等の開発に関する取組みへの支援を行っています。

### 関連事業・広報活動

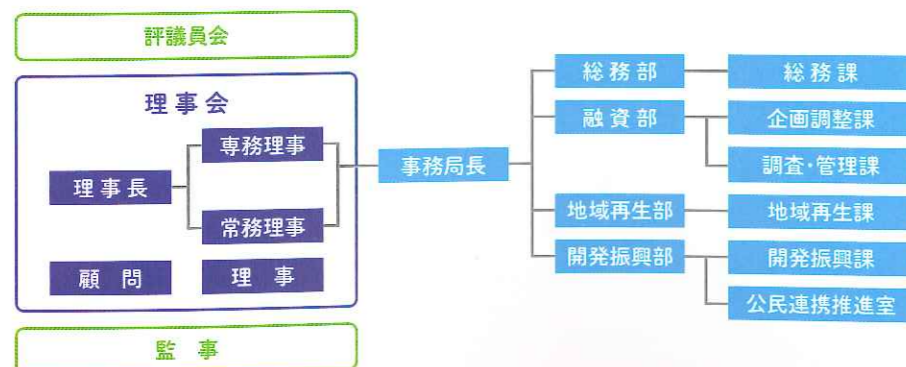
財団業務に関する情報提供として、情報誌等の刊行及びホームページを開設しています。その他、各種フォーラムの開催など様々な活動を行っています。

## 設立の目的

地域総合整備財団(ふるさと財団)は、地域における民間能力の活用、民間部門の支援策として考え出され、昭和63年12月21日、自治大臣(現:総務大臣)及び大蔵大臣(現:財務大臣)の許可を得て、都道府県及び政令指定都市のすべてが出捐する財団法人として発足しました。

当財団は、地方自治の充実強化のため、地方公共団体との緊密な連携の下に、民間能力を活用した地域の総合的な振興及び整備に資する業務を行うとともに、地方公共団体が実施する長期資金の融資業務を支援することにより、地域における民間事業活動等の積極的展開を図り、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的としています。

## ふるさと財団 組織図



## ふるさと融資事例



ホタテ加工処理施設新築事業



病院建設事業

# ふるさと融資の推進

ふるさと融資制度は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県又は市町村が長期の無利子資金を融資する制度で、当財団において事業の総合的な調査・検討や貸付実行から最終償還に至るまでの事務を行っています。

ふるさと融資を行う場合には、地方公共団体は資金調達のために地方債を発行し、その利子負担分の一部(75%)が地方交付税措置されます。

ふるさと融資の申込先は、事業地の都道府県又は市町村になります。(お問合せ先:企画調整課)

## 対象事業者

法人格を有する民間事業者

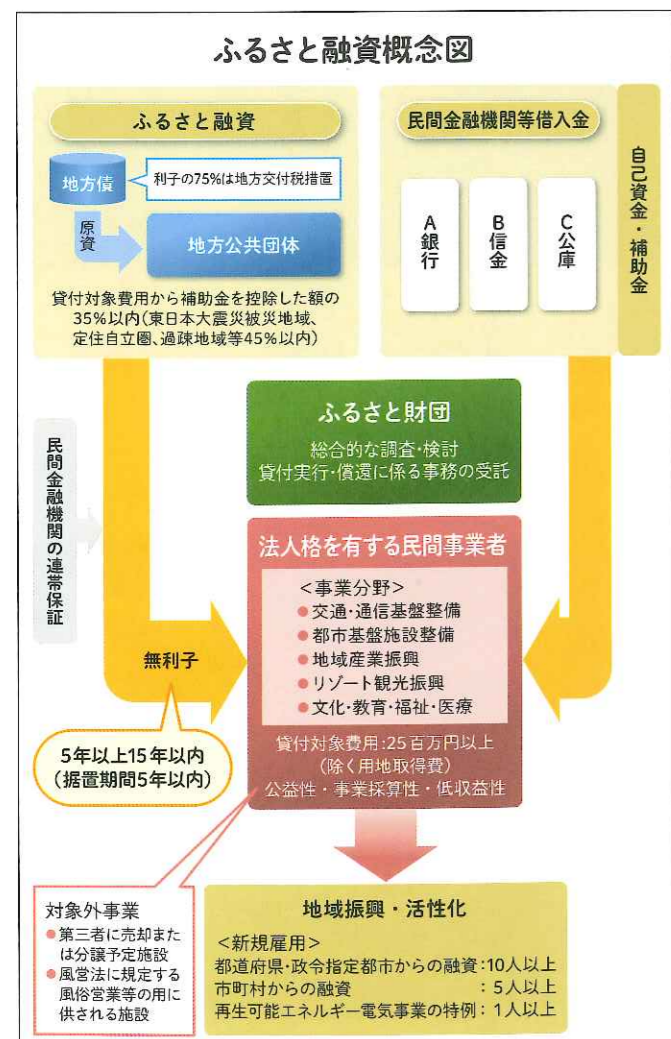
## 対象事業

地域振興に資するあらゆる分野の民間事業で、以下の要件をすべて満たすもの

- 公益性、事業採算性、低収益性等の観点から実施されること
- 事業の営業開始に伴い、事業地域内において以下の新たな雇用の確保が見込まれること
  - 都道府県、政令指定都市から融資を受ける場合………10人以上
  - 市町村から融資を受ける場合………5人以上
  - 再生可能エネルギー電気事業の特例………1人以上
- 用地取得費を除いた貸付対象費用の総額が2,500万円以上

## 対象費用

- 設備の取得等に係る費用
- 試験研究開発費等当該設備の取得等に伴い必要となる付随費用



## 融資限度額

- 貸付対象事業費の総額から補助金を控除した額の35%が上限(事業地が東日本大震災被災地域、定住自立圏、過疎地域等については45%)
- 都道府県、政令指定都市から融資を受ける場合………42億円
- 市町村から融資を受ける場合………10.5億円  
※事業地が東日本大震災被災地域、定住自立圏、過疎地域等は限度額を引き上げ

## 融資条件

- 貸付利率: 無利子
- 融資(償還)期間: 5年以上15年以内(5年以内の据置期間を含む)
- 融資対象期間: 工期が複数年度にわたる事業については、そのうち連続する4年以内
- 償還方法: 元金均等半年賦償還
- 担保: 民間金融機関の連帯保証が必要(保証料が別途必要)

## 要件一覧(融資比率・限度額・雇用要件)

単位:億円

地域区分	通常地域		過疎地域(みなし過疎地域含む) 離島地域 特別豪雪地帯		東日本大震災被災地域・定住自立圏	
	一般地域	地域再生計画認定地域・地域力創造推進地域・沖縄県の区域	一般地域	地域再生計画認定地域・地域力創造推進地域・沖縄県の区域		
都道府県、政令指定都市	融資比率	35%	45%	45%	45%	
	融資限度額	通常の施設	42	52.5	54	67.5
		複合施設	63	78.7	81	101.2
雇用	10人(再生可能エネルギー電気事業は1人)					
その他市町村	融資比率	35%	45%	45%	45%	
	融資限度額	通常の施設	10.5	13.1	13.5	16.8
		複合施設	15.7	19.6	20.2	25.3
雇用	5人(再生可能エネルギー電気事業は1人)					

## 「ふるさと企業大賞(総務大臣賞)」

ふるさと融資を活用した民間事業者のうち、特に地域の振興・活性化に貢献している優良事業者を顕彰するため、「ふるさと企業大賞(総務大臣賞)」の表彰を実施しています。

# 地域再生の取り組みへの支援

## 新・地域再生マネージャー事業 (お問合せ先:地域再生課)

様々な課題を抱えた地域の再生に向けては、地域住民の意識を醸成し、住民主体の持続可能な体制を整備するとともに、ビジネスの拡大を通じて雇用を生み出し、地域が自立的に行動できる仕組みを構築することが必要です。このため、市区町村が地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、知識やノウハウを有する地域再生マネージャー等の外部の専門人材(外部人材)を活用した事業を通じて支援します。

## 助成事業

地域再生を進める持続可能な仕組み・体制づくりと地域資源等を活用したビジネスを拡大する取り組みに支援を行うため、外部人材を活用する費用の一部を助成します。地域資源の整理・再発掘と磨き上げから商品化・ビジネス化、組織を支える人材育成、情報発信の強化などを継続して実施することにより、地域内の持続可能性とビジネス志向を高めていきます。

- 助成対象: 市区町村
- 助成率: 2/3以内
- 助成額: 上限700万円
- 対象経費: 外部人材の派遣に要する経費(人件費、旅費等)、その他経費

## 外部人材派遣事業

地域再生に取り組もうとする市区町村に対して外部人材を派遣し、地域再生に関する助言等を行うもので、次の2つタイプがあります。

- ① 初期対応型(課題解決への方向性等の提言)回数: 1回
  - ② 環境整備型(機運醸成、推進体制の整備)回数: 6回まで
- いずれも市区町村が対象で、費用は原則、財団が負担します。



大館発! 元気プロジェクト



生薬を生かした健康まちづくり

## まちなか再生支援事業 (お問合せ先:開発振興課)

まちなかの急速な衰退に伴い、都市機能の低下や地域活力の減退など様々な課題が生じています。こうした課題に対し、まちなか空間の維持保全・環境改善・施設整備や地域資源のプロモーション、交通問題の解決、さらにはそれらの担い手であるコミュニティの再生、人材の育成、組織の設立等を行うことで、まちなか空間における生活・交流拠点としての機能の維持・拡大を図る、市区町村の取り組みを支援します。

## 助成事業

まちなか再生に取り組む市区町村に対して、実務的・具体的ノウハウを有する専門家又は大学に業務の委託等をする費用の一部を助成します。助成対象とする「まちなか」とは、市区町村において、一定程度の定住人口が集積し、生活に必要な各種機能を有する区域であり、市区町村が生活及び交流拠点として重点的に整備を図ることが相当であると認める区域を指します。

- 助成対象: 市区町村
- 助成率: 2/3以内
- 助成額: 上限700万円

## ①まちなか再生専門家活用型

より円滑・効果的にまちなか再生を進めるため、まちなか再生専門家の実務的・具体的ノウハウの活用を図る事業を対象とします。

## ②大学連携型

大学の教員と学生が地域の現場に入り、市区町村や地元関係者とともにまちなか再生に取り組む事業を対象とします。大学と連携して取り組むことで、学生のエネルギーや柔軟な発想力が、まちなか再生を進める新しい機動力になること、助成期間終了後も、大学が継続的に地域に関わること、まちなか再生を担う人材育成が図られることなどを期待するものです。



平成25年度よりFacebookでの情報発信を始めました。  
まちなか支援隊@ふるさと財団 <http://p.tl/etqE>

## 公民連携への支援

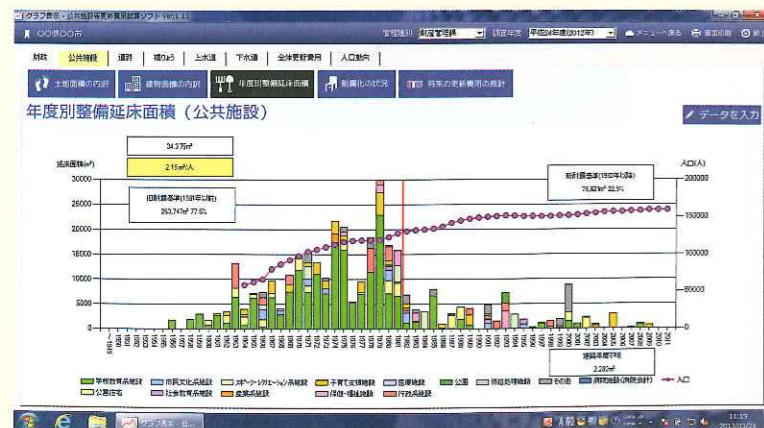
公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営に関する諸問題について調査研究を行い、全国に幅広く情報提供します。また、地方公共団体の円滑な導入や運営を支援するために様々な事業を実施します。(お問合せ先:公民連携推進室)

	指定管理者制度	PFI等	公共施設マネジメント
公民連携 アドバイザー 派遣事業	指定管理者制度の導入に係る留意点や課題へのアドバイス、先進事例の紹介等	PFI/PPP事業の一般的・具体的事項、PFI法の留意点等についてアドバイス	公共施設マネジメント導入に向けた手法や先進事例の紹介、更新費用試算ソフトの講習等
公民連携セミナー の開催 (参加費無料)	指定管理者制度に係る情報提供を目的としたセミナー	PFI事業に関する各種ガイドラインの解説等を目的としたセミナー	公共施設マネジメント導入に係る情報提供を目的としたセミナー
調査研究	<指定管理者実務研究会> (平成26年度) 「指定管理者制度による新たな事業価値の創造について」	<公民連携調査研究会> (平成26年度) 公共施設マネジメントについて、モデル自治体においてケーススタディを行う。	
公民連携 ポータルサイトの運営	公民連携ポータルサイトは、地方公共団体におけるPFIや指定管理者制度、公共施設マネジメントなどの公民連携の情報をワンストップで提供。< <a href="http://www.furusato-ppp.jp/">http://www.furusato-ppp.jp/</a> >		

### 「公共施設更新費用試算ソフト」を無料公開しています。

地方公共団体の多くは、高度経済成長期に集中して建設したインフラを含む公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持更新費用の増加が見込まれています。そのため、保有する公共施設の実態を把握し、行財政運営と連動させながら、総合的に管理・運用する「公共施設マネジメント」の導入が急務となっています。

当財団では、その導入支援の一環として、総務省のソフトを改良した「公共施設更新費用試算ソフト」を公民連携ポータルサイトにて無料公開しています。



「公共施設更新費用試算ソフト」画面(例)



公民連携セミナー

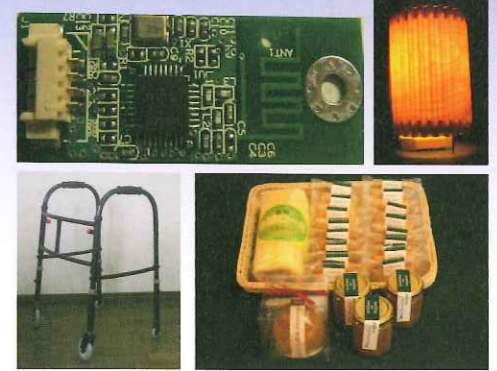
## 地域産業の創出・育成への支援

### 新技術・地域資源開発補助事業

(お問合せ先:企画調整課)

地域における投資や雇用の創出を図るため、企業等の新技術・地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、当該市区町村に対して補助金を交付します。

- 補助対象: 市区町村  
※企業等に対しては市区町村からの補助金交付となります。
- 補助率: 2/3(過疎地域等は10/10)以内
- 補助額: 新技術開発補助金……上限1,000万円  
地域資源開発補助金……上限 300万円



事業を通じて開発された製品群

## 関連事業・広報活動

### 地域貢献企業の会 (お問合せ先:調査・管理課)

ふるさと融資を活用した民間事業者が中心となって設立された地域貢献企業の会を支援します。同会と共同で地域経済フォーラム及び地域産業交流セミナーを開催します。

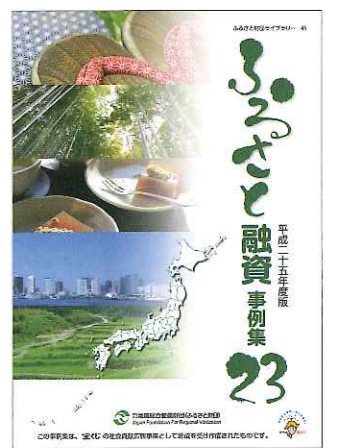
- 地域経済フォーラム  
地域経済についての研修及び活発な意見交換などを内容とするフォーラムを開催します。
- 地域産業交流セミナー  
地域の活性化につながるビジネスを推進する事業者等を対象とした講演会及び異業種交流会を開催します。



地域産業交流セミナー

### 刊行物

- 財団業務関連:情報誌「FURUSATO Vitalization」
- ふるさと融資関連:ふるさと融資事例集
- その他:各種事業報告書



### 地方公共団体等からの職員の受け入れ (お問合せ先:総務課)

財団で業務に従事しつつ、地域産業への支援や地域再生、公民連携等に関するノウハウを身につけ、人的ネットワークを広げていただくために地方公共団体や民間事業者からの職員の受け入れを実施しています。

### 案内図



### 最寄駅

- ▶ 地下鉄 有楽町線/南北線/半蔵門線 永田町駅 (5番出口または9b出口)より徒歩1分
- ▶ 地下鉄 銀座線/丸ノ内線 赤坂見附駅 (D出口)より徒歩5分



一般財団法人  
**地域総合整備財団「ふるさと財団」**  
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0093 東京都千代田区新平河町2-5-6 新平河町ビル  
Homepage URL <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

- 【総務部】総務課 TEL 03(3263)5731 / FAX 03(3263)3683
- 【融資部】企画調整課 TEL 03(3263)5586 / FAX 03(3263)5732
- 調査・管理課 TEL 03(3263)5737 / FAX 03(3263)5732
- 【地域再生部】地域再生課 TEL 03(3263)5736 / FAX 03(3263)5732
- 【開発振興部】開発振興課 TEL 03(3263)5758 / FAX 03(3263)7423
- 公民連携推進室 TEL 03(3263)5758 / FAX 03(3263)7423